

# 議会運営委員会日程

令和元年5月20日（月）

本会議終了後 502会議室

日程第1 正副委員長の互選

日程第2 5月21日（火）の本会議の運営について

日程第3 議員選出の監査委員に関する全員協議会の運営について

日程第4 世話人会における協議・決定事項について

- (1) 正副議長について
- (2) 議員選出の監査委員について
- (3) 神奈川県内広域水道企業団議会議員について
- (4) 神奈川県川崎競馬組合議会議員について
- (5) 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員について
- (6) 議会運営の基本的事項について
  - ア 議席について
  - イ 会議規則について
  - ウ 会議録署名議員について
  - エ 選挙及び投票による表決の際の開票立会人について
  - オ 議事説明員について
- (7) 委員会等について
  - ア 委員会条例について
  - イ 常任委員会委員の選任と正副委員長について
  - ウ 議会運営委員会委員の選任と正副委員長について
  - エ 予・決算審査特別委員会の正副委員長について
  - オ 指定都市の税財政関係特別委員会について
  - カ 各種委員について
- (8) 新議員等学習会及び主要公共施設等視察について

日程第5 その他

令和元年第2回川崎市議会臨時会  
議事日程第2号

令和元年5月21日(火)  
午前10時開議

第1  
請願・陳情

第2  
所管事務の閉会中の継続調査について

閉会中の継続調査申し出一覧表

令和元年5月21日

<p>《 総務委員会 》</p> <p>総務企画局、財政局、経済労働局、臨海部国際戦略本部及びその他の行政について</p>
<p>《 文教委員会 》</p> <p>市民文化局、こども未来局及び教育委員会の行政について</p>
<p>《 健康福祉委員会 》</p> <p>健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 まちづくり委員会 》</p> <p>まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環境委員会 》</p> <p>環境局、港湾局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議会運営委員会 》</p> <p>議会の運営に関する事項</p> <p>議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項</p> <p>議長の諮問に関する事項</p>

## 全員協議会の開催要領（案）

- 1 開催日時及び場所  
5月21日（火）本会議終了後に議場において開催
- 2 協議事項  
議員選出の監査委員の候補者に関する協議
- 3 候補者の選出方法  
本会議の選挙手続を準用した投票による選挙の方法によって決定  
（別紙選挙の要領による）
- 4 出席理事者  
なし
- 5 傍聴  
許可の扱いとする。  
（インターネット中継を実施）
- 6 記録  
速記による摘録とする。（議会運営の手引き251）

# 議員選出の監査委員に関する全員協議会日程

令和元年5月21日（火）

本会議終了後 議場

1 議員選出の監査委員について

2 その他

## 選 挙 の 要 領

- 1 選挙の宣告
- 2 議場の閉鎖
- 3 候補者推薦の発言
- 4 出席議員数の確認
- 5 投票用紙の配布
- 6 投票用紙配布漏れ有無の確認
- 7 投票箱の点検
- 8 投票～単記無記名、順次投票
- 9 投票漏れ有無の確認
- 10 投票終了の宣告
- 11 議場の開鎖
- 12 開票の宣告
- 13 開票立会人の指名（月本琢也議員、井口真美議員、大島 明議員）
- 14 開票立会人の立会い
- 15 投票箱を開き投票の点検
- 16 選挙結果の報告
- 17 当選人（監査委員候補者）への告知

## 会派別常任委員会割当表

会 派	総務委員会	文教委員会	健康福祉 委員会	まちづくり 委員会	環境委員会	計
自 民 党	4	4	4	4	3	19
共 産 党	3	2	2	2	2	11
公 明 党	3	2	2	2	2	11
み ら い	2	3	2	2	2	11
チーム無所属	1	1	1	1	1	5
無 所 属 (三宅議員)			1			1
無 所 属 (添田議員)				1		1
無 所 属 (松川議員)					1	1
合 計	13	12	12	12	11	60

## 年次別正副委員長割当表

		元年	2年	3年	4年
総務委員会	正	自 民 党	公 明 党	自 民 党	公 明 党
	副	公 明 党	自 民 党	み ら い	自 民 党
文教委員会	正	公 明 党	み ら い	自 民 党	チーム無所属
	副	自 民 党	公 明 党	共 産 党	み ら い
健康福祉委員会	正	み ら い	自 民 党	公 明 党	チーム無所属
	副	チーム無所属	共 産 党	自 民 党	公 明 党
まちづくり委員会	正	自 民 党	共 産 党	み ら い	共 産 党
	副	共 産 党	み ら い	自 民 党	チーム無所属
環境委員会	正	共 産 党	み ら い	共 産 党	自 民 党
	副	み ら い	自 民 党	公 明 党	共 産 党



## 議 会 運 営 委 員 会 の 割 当 表

会 派	議 員 数	議 運 委 員 数
自 民 党	1 9 人	4 人
共 産 党	1 1 人	3 人
公 明 党	1 1 人	3 人
み ら い	1 1 人	2 人
チ ー ム 無 所 属	5 人	1 人

年次別予・決算正副委員長割当表

		元年	2年	3年	4年	5年
予 算	正	—	自 民 党	み ら い	公 明 党	自 民 党
	副	—	み ら い	自 民 党	チ-ム無所属	公 明 党
決 算	正	み ら い	チ-ム無所属	自 民 党	共 産 党	—
	副	公 明 党	自 民 党	共 産 党	自 民 党	—

## 大都市税財政制度調査特別委員会の設置について（案）

### 1 設 置

本市議会に、大都市税財政制度調査特別委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### 2 付議事件

委員会は、大都市の実態に適応する税財政制度の確立を目的として、大都市における税財政制度の諸問題及び国等への税財政要望行動に関する事項について調査研究を行う。

### 3 定 数

委員会の委員の定数は、13人とする。

### 4 設置期間等

委員会は、2の付議事件の終了まで継続し、議会の閉会中も審査を行うことができる。

## 大都市税財政制度調査特別委員会実施要領

- 1 委員会の委員の会派別人数は、総務委員会に準ずる。
- 2 正副委員長の互選は、年長委員による指名推選で行う。この場合において、年長委員は、委員長にあっては議長の所属する会派から、副委員長にあっては副議長の所属する会派からそれぞれ指名するものとする。
- 3 議案、請願及び陳情は、付託しない。
- 4 正副委員長は、通常、正副委員長会議には、出席しない。
- 5 委員長は、指定都市の税財政関係特別委員長会議に出席し、委員は、指定都市の税財政関係特別委員会の党派別要望運動に係る懇談会に出席する。
- 6 委員会における説明員の出席は、総務企画局職員、財政局職員その他の付議事件に係る所管局職員とする。
- 7 委員会が調査研究の結論若しくは一定の方向性を得たとき、又は議員の任期が満了するときは、報告書を作成し、委員長から議長に提出するものとする。
- 8 この要領に定めるもののほか、委員会における発言、記録、傍聴その他委員会の運営については、常任委員会の運営の例による。  
なお、常任委員会の運営の例によることが適当でない事項であって、協議が必要なものは、議会運営委員会で協議する。

## 各種委員選出一覧表

番号	名 称	所 管 局	選 出 方 法 及 び 数
1	都市計画審議会	まちづくり局	各会派から1名ずつ
2	港湾審議会	港 湾 局	各会派から1名ずつ
3	青少年問題協議会	こども未来局	文教委から3名、健康福祉委から1名
4	民生委員推薦会	健康福祉局	健康福祉委から2名 * 1
5	社会福祉審議会	健康福祉局	健康福祉委から2名、総務委から1名 * 2
6	社会福祉審議会（民生委員審査専門分科会）	健康福祉局	健康福祉委から3名 * 3

\* 1 6との兼任はできない

\* 2 6との兼任はできない

\* 3 4・5との兼任はできない